

仕様書

1 業務名

札幌市民ホール水道直結増圧給水ポンプ修繕業務

2 業務概要

札幌市民ホールポンプ室に設置してある専用ポンプ部品を下記のとおり交換する。

3 業務内容

市民ホールに設置している水道直結増圧給水ポンプについて定期点検を実施したところ、給水ポンプから吐出した水を水道本管側へ逆流させないための装置である減圧式逆流防止装置において、第二逆止弁・閉止弁の異常が認められ、逃し弁についても差圧が規定値（13.7kPa 以上）を下回る 12kPa が測定され、経年劣化に伴う不具合が確認されている。また、ポンプユニット部品のうち、停止時に閉止する逆止弁も同様に、経年劣化に伴い、不具合が確認されている。

そのため、減圧式逆流防止装置と逆止弁について、交換作業を行ったうえで、器具が正常に作動することを確認する。

- ・逆止弁（1号機用）、逆止弁（2号機用）×各1ヶ
- ・逆止弁（バイパス用）×1ヶ
- ・減圧式逆流防止装置 ×1式
- ・上記部品（逆止弁、減圧式逆流防止装置）に付属するパッキン ×1式

また、器具については、下記対象形式ポンプユニット専用部品とする。

※メーカー専用設計部品のため同等品は無し

	品 名	メーカー	対象型式	構造図番号	数量
①	逆止弁（1・2号機用）	川本製作所	KFD2-50A3.7A	⑦	2
②	逆止弁（バイパス用）	川本製作所	KFD2-50A3.7A	⑱	1
③	減圧式逆流防止装置	川本製作所	KFD2-50A3.7A	⑫	1

その他満たすべき性能（規格）は以下のとおり。

項目	性能（規格）
逆止弁（1・2号機用）	SCS13 製 衝撃吸収式（形式 VCR2-40-7K）
逆止弁（バイパス用）	SCS13 製 衝撃吸収式（形式 VCR2-40-7K）
減圧式逆流防止装置	日本水道協会認証品（CR4J-06W-09）

4 履行期限及び履行期間

当該契約を締結した日から令和7年3月31日（月）まで

ただし、作業時間は、作業日における施設の利用終了後から翌日の利用開始前までとし、作業日時について委託者及び施設職員と協議のうえ決定すること。

5 提出書類

業務完了時に以下の書類等を作成し、提出すること。

- (1) 作業写真（作業前、作業中、作業後）
- (2) 試運転報告書
- (3) 業務完了届

6 保証事項

当該業務に係る交換部品は、業務完了後1年間を保証期間とする。

7 その他

- (1) 受託者は、作業に当たって必要な事項については委託者、施設管理者と十分な打合せを行うこと。また、作業に当たっては、関係法令を遵守し、施設利用者及び施設の管理運営に支障をきたすことのないよう万全を期すこと。
- (2) 作業の際は、必要に応じ養生を行い、作業終了後は現状復帰を行うこと。作業に伴い建物、備品に破損が生じた場合は速やかに委託者、施設管理者に報告すること。
- (3) 作業に必要な工具や機器設置に必要な軽微な消耗品については、受託者において用意すること。また、業務終了後、受託者は、受託者が処分すべきものについて、関係法令に則り、適正に処理すること。
- (4) 作業に際し、札幌市公共建築物シックハウス対策指針に規定される揮発性有機化合物6物質（ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン）を含む材料を使用しないこと。
- (5) 作業場所において、事故等が発生した場合は、速やかに施設管理者に報告すること。また、受託者の不注意により発生した事故については、全て受託者が責任を負うこと。
- (6) 受注者は、本作業で知り得た館内の情報等について、みだりに口外しないこと。
- (7) 本仕様書に記載がない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに委託者と協議を行うこと。

8 担当課

札幌市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課 担当：大場
札幌市中央区北2条西2丁目 STV 北2条ビル 5階
TEL：011-211-3871 FAX：011-211-3873